

歯科外来診療医療安全対策加算1に関する掲示

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

【医療安全対策の取り組み内容】

- 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる 指針等の策定
- 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装置等：除細動器、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット
- 緊急時に対応できるよう、併設医療機関と連携しています。
連携医療機関名：山北徳新会病院
電話番号：0254-60-5555
- 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算1」を算定しています。

※医療安全対策について、ご不明な点がございましたら遠慮なくおたずね下さい。

山 北 徳 新 会 病 院
歯 科 ・ 口 腔 外 科